

高齢者疑似体験セットの貸し出しについて

養老町社会福祉協議会では高齢者の身体的および精神的な変化を理解し、日常生活での困難を体感することができる体験セットを貸し出ししています。

○対象
個人・学校関係・企業・医療関係・諸団体など

○利用料
10日間100円 20日間200円 1か月300円
お気軽にお問合せください。



ひよこハウス
子育てサロン

乳幼児とその保護者の方が一緒に遊べる「ひよこハウス子育てサロン」を開催しております。
毎回いろいろな催しがあり、保護者の方も交流を深めることができますので、お気軽にご参加ください。

- 日程と場所
4月15日(水) 中央公民館
5月20日(水) 中央公民館
6月17日(水) 中央公民館

○定員
各日、先着順15組

○参加費
無料

○時間
午前9時45分～11時45分

○お問合わせ
養老町社会福祉協議会
☎0584-34-3504

天候や道路状況により中止になることがあり、お問い合わせください。



編集発行 社会福祉法人 養老町社会福祉協議会
養老町高田 79-2
TEL 34-3504
FAX 34-0066
発行日 令和8年3月吉日

心あたたまるご寄付ありがとうございます

次の方々より善意のご寄付をいただきました。趣旨に添って、有効に活用させていただきます。ありがとうございました。



養老町赤十字奉仕団さま
養老町社会福祉協議会へ 50,000円
大橋 勝様 キウイフルーツ
匿名(1名) 5,000円

あなたのご相談に無料でお答えします。

心配ごと相談 あなたのお困りごとの相談を受けます。

○老人福祉センター(2階生活相談室)
毎月第2・第3水曜日 午後1時～午後4時

法律相談 弁護士が法律に関する相談を受けます。

○老人福祉センター(2階生活相談室)
毎月第3木曜日 午後1時～午後3時
※事前の電話予約が必要です。

第136号
社協 ようろう

ひよこハウスの「クリスマス会」レポート 令和7年12月17日(水)



次回以降のひよこハウスの開催については裏表紙をご覧ください

養老町社会福祉協議会では、子育て支援事業として乳幼児とその保護者が一緒に遊べる「ひよこハウス子育てサロン」を毎月開催しています。
今回のクリスマス会では、クリスマスツリーの飾りつけを行い、養老町人形劇サークル「きくまる」さんの楽しい人形劇を鑑賞した後、サンタクロースからプレゼントをもらい笑顔あふれる楽しい会になりました。
このように、ひよこハウスは乳幼児の保護者同士の大切な交流の場にもなっています。是非、お子様と一緒に、ご参加ください。

れんげの家の「絵馬づくり」レポート 令和8年1月1日(木)

2026年うま年が明けました。今年もれんげの家では、利用者の皆さんが、それぞれの目標や願い事を絵馬に書きました。
書いた絵馬は、希望高く、富士山の壁画に飾り付けて施設内に掲示することにしました。
健康で楽しいことがいっぱいある年になるといいなと願っております。



令和7年度 共同募金（赤い羽根・歳末たすけあい）一覧

支部名	赤い羽根 金額(円)	歳末たすけあい 金額(円)	合計(円)
高田	454,460	190,580	645,040
養老	259,160	108,680	367,840
広幡	156,550	65,650	222,200
上多度	261,020	109,460	370,480
池辺	315,270	132,210	447,480
笠郷	412,610	173,030	585,640
小畑	219,170	91,910	311,080
多芸東部	69,440	29,120	98,560
多芸西部	132,370	55,510	187,880
日吉	149,420	62,660	212,080
室原	82,460	34,580	117,040
合計	2,511,930	1,053,390	3,565,320



「赤い羽根共同募金」および「歳末たすけあい募金」には、皆さまの深いご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。皆さまからお寄せいただいた募金は、お年寄りや障がいのある方への福祉サービスや社会福祉施設の整備などに有効に活用させていただきます。今後とも共同募金運動に、ご協力をよろしくお願いいたします。

街頭募金・募金箱等

【養老町職員の皆さま 34,758円】
 【法人募金 64,160円】
 【自販機 5,341円】
 【クレジットカード 100円】
 【街頭募金 11,326円】
 オークワさま トミダヤさま
 【募金箱 8,220円】
 オークワさま、(株)藤太さま、酒清酒店さま
 トマト JRさま、養老町役場、老人福祉センター

日常生活自立支援事業のご案内

「通帳や印鑑など大事なものをどこに置いたか忘れてしまい、探すことが多い。」「福祉サービスを利用したいけれど、どうすれば良いかわからない。」「役所などから届く手紙の内容がわからない。」
 社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業は、こうした悩みを解決しながら、安心して暮らしていけるようお手伝いいたします。

どんなお手伝いをしてくれるの？

- ①福祉サービス利用のお手伝い
 - ②日常的なお金の出し入れのお手伝い
 - ③日常生活に必要な事務手続きのお手伝い
 - ④銀行の貸金庫等で大切な書類等をお預かり
- ※福祉サービス利用援助が目的であるため、③、④のみの利用はできません。

サービスを利用するにはどうしたらいいの？

まずは養老町社会福祉協議会までご相談ください。

生活福祉資金貸付制度のご案内

生活福祉資金貸付制度は、低所得者世帯、障がい者を含む世帯または高齢者を含む世帯で、資金の貸し付けと必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進などを図ることで、安定した生活を送れることを目的に貸付を行う制度です。

主な種類	内容
総合支援資金	失業等、日常生活全般に困難を抱えている世帯に対し、生活の立て直しのために継続的な相談支援等を行いながら、生活費及び一時的な資金の貸し付けを行います。
緊急小口資金	緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の貸付を行います。
教育支援資金	学校教育法に規定する高等学校、大学、短大又は高等専門学校に就学又は入学するのに必要な経費の貸付を行います。

ご相談される方は、原則 **事前予約が必要** となります。
 予約されていない場合は、ご相談に対応できない場合がありますので、ご了承ください。

養老町社会福祉協議会
 ☎0584-34-3504

養老町社会福祉協議会より
お知らせ

だれもが安心して暮らせるまちづくりに

社会福祉協議会（社協）は、誰もが安心して暮らせるまちづくりを実現するために、住民の皆さんとともに活動する民間の福祉団体です。



令和8年度 会費 のご協力をお願いいたします。

会費って？

社会福祉についてご理解を深めていただくとともに、福祉の町づくりのための事業の財源として会費をお願いいたします。

会費の種類と金額は？

- 一般会費（1世帯あたり）
年額1口 800円
- 特別会費
（社協事業にご賛同いただける個人・団体・法人など）
年額1口 3,000円

会費は何に使われるの？

子育て支援事業や地域福祉事業などに使わせていただきますが、約半額を各支部社会福祉協議会に還元して、地域の実情に合わせた福祉活動に使用させていただきます。

こんな活動を行っています！

心配ごと相談

- ・心配ごと相談
 - ・弁護士による法律相談
- 生活上のいろいろな悩みごとや民事・家事・刑事など法律全般に関する相談を受けています。



子育て支援事業

- ・子育てサロン
 - ・子育て相談
- 子育てボランティアとともに、乳児と保護者が一緒に遊べるサロンを公民館や保育園などで行っています。



ボランティア活動の推進

ボランティア登録の推進、情報提供やボランティア講座を実施するとともに、福祉教育を推進するためのサポートを行っています。



支部社会福祉協議会

- ・お年寄りに対する活動
- ・子どもに対する活動
- ・地域コミュニティに対する活動



事業レポート

令和 7 年 12 月 4 日 レクリエーション講座 (中央公民館 中ホール)

いきいきサロンの代表や運営に携わる方など 53 名がサロンの場で活用できるレクリエーションを一般社団法人岐阜県レクリエーション協会の吉岡邦子さんから教わりました。

サイコロを使って数字を数える頭脳ゲームや手をつないでゲームなど真新しいレクリエーションを頭と体を使って楽しく運動しました。

今後、地域での活動に生かされることが期待されます。



令和 7 年 12 月 13 日 五日市サロン会 (五日市青少年育成センター)

五日市サロン会は毎月 1 ~ 2 回水曜日に開催されています。

この日は 100 円喫茶と養老町社協が貸し出した輪投げセット、ストライクナイン、だるま落としを使ったレクリエーションが行われました。

レクリエーションでは、2 チームに分かれて点数を競い、体と脳を動かすことで健康増進や認知症予防にも繋がるとても有意義な会でした。



令和 8 年 1 月 30 日 養老町心配ごと相談員研修会 (中央公民館)

住民の方々の心配ごとや悩みごとに応じていただく相談員を対象に、複雑多様化する相談に対応していただけるよう、相談員としての資質向上を目的とした研修会を開催しました。

今年度は長澤清弁護士を講師としてお招きし、相続に関する相談を受けた際のポイントなどを解説いただくことで、法律に関する相談への適切な対応方法を学びました。

今後とも研修会などを実施することで、幅広く皆さまの相談に対応できるように努めていきます。



養老福祉作業所より「クッキーやパウンドケーキの価格改定について」

日頃より養老福祉作業所が製造、販売しているクッキー及びパウンドケーキをご愛顧いただき誠にありがとうございます。

昨今の原材料費の高騰が続くなか、価格の維持に努めてまいりましたが、令和 8 年 4 月 1 日 (水) から、以下のとおり価格を改定させていただきます。

今後も安全で美味しいご満足いただける商品の提供に努めてまいりますので、何卒、ご理解を賜りますようお願いいたします。

商品	改定前	改定後
クッキー各種	100 円	150 円
パウンドケーキ各種	600 円	800 円

(税込価格)

日赤社資のご協力をお願いします

日本赤十字社で行う活動は、広く皆さまからご寄付いただく活動資金によって成り立っています。この活動資金を「社資」といいます。1 年を通じて、赤十字の使命と活動を知っていただき、赤十字の活動を資金面で支えていただくため、社資 (1 世帯 350 円) のご協力を呼びかけています。

これまでに、こんな活動を行いました。

災害支援

災害義援金・救援金の受付、罹災者への救援物資の管理、災害時に備えた非常食や衛生用品の備蓄



赤十字奉仕団の活動

災害時に迅速に活動できるように、救急法の研修や炊出し訓練をはじめ、福祉施設でのボランティア活動や募金活動など定期的実施しています。



赤い羽根共同募金 ご協力をお願いします

共同募金は、戦後間もない昭和 22 (1947) 年に、市民が主体の民間運動として始まりました。当初、戦後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後、法律 (現在の「社会福祉法」) に基づき、地域福祉の推進のために活用されてきました。

社会の変化のなか、共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ。」として、共同募金 (1 世帯 440 円) のご協力を呼びかけています。



これまでに、こんな活動や事業で活用させて頂きました。

各地域で開催される「ふれあい・いきいきサロン」の活動費をはじめ、福祉大会などの事業に活用させていただきました。また、社会福祉協議会に設置された募金箱の収益についても、共同募金として地域福祉の活動や事業に有効活用しています。

